

特集② 男女共同参画基本計画の策定

市では、男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、新たな計画を策定しました。

男女共同参画基本計画の策定

平成24年度をもって計画期間が終わる「男女平等参画のいプラン」の中で展開してきた施策を基盤に、平成25年度から34年度までを期間とする男女共同参画社会の実現に向けた計画を策定しました。

計画の策定にあたり、昨年10月より市民検討会議を5回開催し、現計画の検証、各施策の内容や方向性について意見交換を行い、意見を計画策定に反映するなどの取り組みや、12月にはパブリックコメントを募集し、広く皆さんからの意見を求めました。

新たな課題も踏まえつつ、男女が互いに認め合い、支え合い、尊重し合う調和のとれた社会形成と、男女がその個性と能力を十分に発揮し社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現に向けて、一層の推進を図っていきます。

基本目標Ⅰ

男女共同参画の実現に向けた意識の変革

市民一人ひとりが、男女共同参画に関する理解を深め、固定的な性別役割分担意識を解消していくための広報啓発活動を推進します。

また、男女共同参画の視点に立った学習機会や、次代を担う子どもたちの個性を重視し、お互いを認め合う教育を推進します。

男女共同参画の取り組みは、日本だけではなく世界的な規模で進められています。国際的視野を養い、理解を広げていくための交流事業や平和事業を推進していきます。

基本目標Ⅱ

家庭・職場・地域社会における男女共同参画の推進

社会の様々な分野で、男女が共同して能力を発揮できるように、政策・

方針決定過程への女性の参画を推進していきます。

また、男女がともに、家庭生活において家事や子育てを協力し、身近な地域活動やまちづくりに積極的に参画できるよう環境づくりに努めていきます。

基本目標Ⅲ

多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

男女が様々な分野において平等にその個性と能力を十分に発揮するために、ともに自分にあつた生き方を選択し、生涯にわたって健康で充実した人生が送れるよう、生活上の様々な面における環境の整備に努めていきます。

男女共同参画社会の実現に向けて

意識の変革には、男女共同参画の視点に立った表現や情報提供により

男女共同参画基本計画の詳しい内容については、市ホームページ地域振興部政策調整課へアクセスしてご覧ください。

<http://www.e-rumoi.jp>

留萌市

検索

留萌市男女共同参画基本計画

基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現に向けた意識の変革

基本方向	今後の方向性
男女共同参画の啓発の推進	各種メディアを活用した広報・啓発活動と国際的視野を広める情報提供に努めます。
男女共同の視点に立った教育の推進	家庭・学校教育・社会教育に関する学習支援、各種情報の提供に努めます。
性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	暴力の根絶・性の尊重に基づく啓発活動や相談活動を推進します。

基本目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の推進

基本方向	今後の方向性
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	女性の参画・登用の促進を図り、審議会などあらゆる分野での登用率50%を目指します。
男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	地域での子育て支援体制の確立、育児環境の整備に努めます。
就労などの場における男女共同の確保	男女雇用機会均等法や育児休業制度に関する啓発に努め、仕事と生活の調和のとれた社会の構築を目指します。
農林水産業・自営業における男女共同参画の推進	農林水産業に従事する女性の就業労働環境の整備、家族経営協定の普及啓発に努めます。
地域社会における男女共同参画の促進	ボランティア活動やNPOなどの活動の参加促進のため、環境整備やリーダー養成・活動拠点の充実を図ります。
男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	暴力を根絶するための啓発、相談機能の充実を図ります。

基本目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

基本方向	今後の方向性
生涯学習の推進	男女が共に学び合える学級講座の開発や文化・芸術・スポーツを通じた生涯学習機会の拡充を図ります。
生涯にわたる健康づくりの推進	男女の性差を踏まえ、各ライフステージに応じて適切な健康保持・増進ができる支援に取り組みます。
高齢者などが安心して暮らせる環境の整備	企業や労働者への介護休業制度の周知・啓発の推進、社会全体における課題への理解、問題意識の共有の促進を図ります。
相談・支援機能の充実	生活相談事業の充実など各関係機関と連携・協力し相談機能や支援体制の充実を図ります。

特集②

人権が尊重され、性別に関わりなく、ともに個性と能力を発揮できる社会を目指して。

政策調整課

☎42-1809
本庁舎2階